

令和5年度

## 富良野市市民参加制度調査審議会議案

---

日時 令和5年11月22日(水) 16:00~

場所 富良野市複合庁舎 1階会議室D

1. 開 会

2. 辞令交付

3. 市長挨拶

4. 会長、副会長の選出

5. 会長挨拶

6. 委員紹介

7. 議 事

(1) 富良野市情報共有と市民参加のルール条例について

(2) 令和4年度 市民参加手続き実施結果について

(3) 令和5年度 市民参加手続き実施状況について

8. 閉 会

# 1 市民参加手続きをする「市の仕事」

## ①市の計画の策定と変更

総合計画や地域福祉計画など、長期的な視点に立ち総合的な方針や事業などを定める市の基本構想や基本計画の策定または変更するとき。

## ②条例・規則の制定と改正

市民が負担する料金の額や介護保険料の料率などを定める規定、市の施設の利用方法を定める規定、市民の権利・義務を定める規定をつくるときや変更するとき

## ③施設の建設

規則で定める市の施設（庁舎・学校・公園など）をつくるとき。総事業費が5,000万円を超える施設をつくるとき。

## ④行政指導の内容決定と変更

市道の幅員に関する行政指導など、良好な環境保全や公益上必要な行政指導の内容を決めるとき、変えるとき。

## ⑤法人への出資

法人へ100万円以上の出資をするとき。

## ⑥その他市民の関心が高い・市民生活に大きな影響のある市の仕事

①～⑤以外で市民参加手続きを行う必要があると認められる市の仕事。

## 2 市民参加手続きの「方法」

### ① 市民政策提案手続

市民が自ら市に対して政策を提案することで参加する方法

### ② パブリックコメント手続

市の原案に対して意見を提出して参加する方法

### ③ ワークショップ

自由な論議で市民意見の方向性を出すことで参加する方法

### ④ 意見交換会

市と市民または市民同士の自由な意見交換に参加する方法

### ⑤ 審議会等

審議会等の検討組織に市民委員（公募含む）として参加する方法

### ⑥ 公聴会

市の仕事の処理方針に対し賛否の意見が存在するとき、意見の趣旨を直接聴く必要がある場合に開催

### ⑦ その他の市民参加（広聴活動）

市民の意見を積極的に把握するため、市民アンケート、懇談会（地域懇談会・市長トーク）、市民と市職員の直接的な対話（出前講座）、記録性を確保できる意見の受付（市民の声）を実施

## 3 管理体制

### 市民参加制度調査審議会の設置

#### ① 組織構成

学識経験者・団体推薦者・公募市民・市職員で構成し、任期は2年

<委員任期> 令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日

No.	委員氏名	役職	選任区分	所 属
1	荏原 克之		指 名	学識経験者
2	早川 英剛		団体推薦	富良野消費者協会
3	中村 靖教		団体推薦	富良野青年会議所
4	泉 正子		団体推薦	富良野中央婦人会
5	桐澤 幸子		団体推薦	富良野ボランティア団体連絡協議会
6	関澤 博行		指 名	市職員（総務部長）
7	山下 俊明		指 名	市職員（市民生活部長）
	担当		総務部 企画振興課	広聴広報係（0167-39-2304）

#### ② 市民参加の状況を毎年チェック（評価）

「前年度の市民参加の結果」と「今年度の市民参加予定事業」を公表

#### ③ 制度の見直し

制度の改善を図るため、3年を超えない範囲で見直しを行います。

## 富良野市情報共有と市民参加のルール条例に基づく実施状況報告

富良野市情報共有と市民参加のルール条例（以下「ルール条例」という）は、「住んでいて良かったと実感できるまちを市民と市がともに考えともにつくりあげること」を目的として掲げています。また、ルール条例第 10 条及び第 34 条の規定では、「毎年度、前年度の実施状況と今年度の実施予定をとりまとめ、公表する」と定めています。こうしたことから、市民参加手続の現状を把握し、市民と市の市民参加を推進するため、令和 4 年度の市民参加手続の状況及び令和 5 年度の実施予定を調査しましたので報告します。

### 令和 4 年度の実施状況

市民参加手続の具体的な方法は、ルール条例第 6 条に定められています。第 1 号に「政策提案手続」、第 2 号に「パブリックコメント手続」、第 3 号に「ワークショップ」、第 4 号に「意見交換会」、第 5 号に「審議会」、第 6 号に「公聴会」が定められているほか、第 7 号の「その他の市民参加手続」では「より効果的と認められる市民参加手続の方法がある場合は用いる」と定めています。また、ルール条例 32 条では、「市民アンケートの実施」「懇談会の開催」「市民と市職員の直接的な対話（出前講座など）」「意見の受付（市民の声など）」の方法により、市民の意見を積極的に把握すると定めています。

以上により、令和 4 年度に実施した市民参加手続の実施状況を集計すると、53 事業を実施し、実施件数は全体で 165 件、延べ参加人数は 1,313 人となっています。

#### 【方法別の実施件数（回数）】

ルール条例第 6 条			事業数	件数（回数）	延べ参加人数
	第 1 号	政策提案手続き			
第 2 号	パブリックコメント手続き	16	59	14	
第 3 号	ワークショップ	1	2	37	
第 4 号	意見交換会	3	14	178	
第 5 号	審議会	26	53	621	
第 6 号	公聴会				
第 7 号	アンケート				
	出前講座	5	15	348	
	市民の声	1	60	60	
	市長室トーク	1	5	55	
計		53	165	1,313	

【対象別の事業数】

(件)

		ルール条例第6条									計		
		第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号					
		政策提案	パブリックコメント	ワークショップ	意見交換会	審議会	公聴会	アンケート	出前講座	市民の声		市長室トーク	
ルール条例第5条	第1号	市の基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	12			26							38
	第2号	市民が負担する料金、権利の制限、義務の賦課、施設の利用、情報開示の条例や規則の制定又は改廃	4										4
	第3号	規則で定める市の施設の計画等の策定又は変更											
	第4号	良好な環境の保全その他の公益上の必要により行う行政指導の内容となるべき事項の決定又は改廃											
	第5号	市が100万円を超える額を出資する予算の立案											
	第6号	その他市民の関心が高いこと、市民生活に大きな影響があること等の事情により市民参加手続を行う必要があると認められる市の仕事		1	3				5	1	1		
	計			16	1	3	26		5	1	1		53

【パブリックコメント実施状況】

パブリックコメントの実施件数 16 件に対して、59 件のパブリックコメントが寄せられました。パブリックコメントは意見の件数が多いというだけではなく、寄せられた意見をすべて開示し、透明性を確保することが重要です。意見の内容及び意見に対する市の考え方は、一部を市広報紙に掲載して紹介しているほか、市ホームページにはすべてを開示しています。

件名	人数	意見 件数	開示 件数	担当課
市立富良野図書館設置条例 一部改正	1 人	8 件	8 件	図書館
富良野市文化芸術基本条例 制定	2 人	13 件	13 件	コミュニティ推進課
富良野市農村環境改善センター設置条例一部改正	-	-	-	農林課
富良野市地域防災計画	1 人	6 件	6 件	総務課
第 5 期富良野市障がい者計画	1 人	7 件	7 件	福祉課
第 6 次富良野市総合計画 中期基本計画	-	-	-	企画振興課
富良野市立地適正化計画	-	-	-	都市建築課
富良野市地域公共交通計画	6 人	16 件	16 件	企画振興課
富良野市森林整備計画	-	-	-	農林課
富良野市文化芸術基本条例	1 人	5 件	5 件	コミュニティ推進課
富良野市住生活基本計画	-	-	-	都市建築課
富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針	-	-	-	教育振興課
富良野市脱炭素ロードマップ	-	-	-	環境課
富良野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	-	-	-	環境課
富良野市生活排水処理基本計画	-	-	-	環境課
富良野市健幸都市推進プラン	2 人	4 件	4 件	保健医療課

【ワークショップ実施状況】

件名	開催 回数	延べ参 加人数	記録の 公表	担当課
富良野の新たな条例を創ろう 文化芸術座談会	2 回	37 人	公表	コミュニティ推進課

【意見交換会実施状況】

件名	開催 回数	延べ参 加人数	記録の 公表	担当課
市民と市長の地域懇談会	8 回	133 人	公表	企画振興課
地域公共交通市民意見交換会	5 回	29 人	公表	企画振興課
富良野市地域公共交通講演会	1 回	16 人	公表	コミュニティ推進課

### 【審議会等の開催状況】

令和4年度に開催した25の審議会等（以下「審議会」）のうち、委員を公募しているのは19、女性委員を登用しているのは22でした。いずれも全体の7割から8割と高い割合です。委員を公募していない7つの審議会は「委員構成が定められている」「個人情報を含んでいる」「専門的な見地を必要とする」を公募しない理由としています。会議の公開及び会議録の公表は3つの審議会では「個人情報にかかわる深い情報を含む」という理由から非公開としていますが、ほかの22の審議会では公開・公表し、情報の透明性を確保しています。

審議会名	開催数	延べ出席者数	会議の公開	会議録の公表	委員の人数	委員の公募	女性委員の登用	担当課
富良野市廃棄物減量等推進審議会	2回	10人	○	○	9人	○	○	環境課
富良野市環境審議会	3回	54人	○	○	16人	○	○	環境課
富良野地区定住自立圏共生ビジョン懇談会	1回	9人	○	○	14人	×	○	企画振興課
富良野市総合計画・総合戦略有識者会議	2回	46人	○	○	20人	○	○	企画振興課
富良野市市民参加制度調査審議会	1回	8人	○	○	7人	○	○	企画振興課
富良野市社会教育委員会議	6回	68人	○	○	12人	○	○	教育振興課
富良野市地域包括支援センター運営協議会・富良野市地域ケア推進会議	2回	42人	○	○	12人	○	○	高齢者福祉課
富良野市子ども・子育て会議	2回	23人	○	○	14人	○	○	こども未来課
富良野市文化芸術振興条例検討委員会	7回	48人	○	○	10人	○	○	コミュニティ推進課
富良野市男女共同参画推進委員会	1回	12人	○	○	8人	○	○	コミュニティ推進課
富良野市国際交流審査委員会	1回	8人	○	○	7人	○	○	コミュニティ推進課
富良野市交通安全推進協議会	1回	18人	○	○	17人	○	○	コミュニティ推進課
富良野演劇工場運営委員会	1回	9人	○	○	5人	○	○	コミュニティ推進課
富良野市住居表示審議会	1回	13人	○	○	12人	○	×	市民課
富良野市国民健康保険運営協議会	1回	15人	○	○	12人	○	○	市民課
富良野市文化財保護審議会	3回	22人	○	○	5人	×	×	生涯学習センター
富良野市中小企業振興促進審議会	1回	14人	○	○	11人	○	○	商工観光課
富良野市企業振興促進条例適用審査委員会	1回	8人	×	×	5人	○	×	商工観光課
メイドインフラノ認定審査会	2回	21人	×	×	7人	×	○	商工観光課
富良野市防災会議	1回	28人	○	○	33人	×	○	総務課
富良野市立地適正化計画策定・検証委員会	4回	59人	○	○	15人	○	○	都市建築課
富良野市都市計画審議会	2回	28人	○	○	13人	○	○	都市建築課
富良野市空家等対策協議会	1回	11人	○	○	9人	×	○	都市建築課
富良野市営住宅運営委員会	2回	23人	×	×	9人	×	○	都市建築課
富良野市障がい者計画策定市民委員会	4回	52人	○	○	10人	○	○	福祉課

### 【市民アンケート実施状況】

令和4年度実績なし



【出前講座実施状況】

件名	実施回数	参加者数	担当課	記録の公表
地域ぐるみの防災対策	8回	131人	総務課	集計結果公表
ニュースポーツの指導	3回	111人	コミュニティ推進課	集計結果公表
地球温暖化と再生可能エネルギー	2回	56人	環境課	集計結果公表
市役所の仕事の紹介	1回	35人	総務課	集計結果公表
町内会コミュニティ活動と加入促進	1回	15人	コミュニティ推進課	集計結果公表

【市民の声実施状況】

担当課	受付 件数	回答 希望	回答 件数	広報 掲載	主な内容
企画振興課	13	3	3	2	広報ふらのバックナンバー、市民の声など
スマートシティ戦略課	1				公式ホームページ・公式 LINE など
総務課	6	1	1	1	新庁舎の玄関タイルの滑り止めなど
市民課	4	3	3	1	国民健康保険証の送付方法など
コミュニティ推進課	7	2	2	3	交通安全についてなど
保健医療課	4			1	産後ケア、妊婦健診とエコー検査など
福祉課	2	1	1		臨時給付金の送付文書など
高齢者福祉課	1				高齢者おむつ券の取り扱いなど
農林課	4	3	3	2	有害鳥獣駆除など
商工観光課	2				へそ踊りの図腹絵など
都市施設課	3			1	市民の公園利用についてなど
都市建築課	1				駅前の景観など
上下水道課	1	1	1		ひとり親の経済的支援など
議会事務局	11				邪神ちゃんの決算審査不認定など
教育推進課	5	3	3	1	東山スクールバスなど
こども未来課	2	1	1		こどもの遊び場など
図書館	1			1	図書館の企画がおもしろいなど
計	68	18	18	13	

※1件の問い合わせに対して複数の担当課で対応している場合があります。

【市長トーク実施状況】

主な内容	開催月	参加人数	記録の公表	担当課
コロナ禍による市内飲食店への影響と市公式 SNS の活用など	6月	1人	×	総務部
スケートボードを通じた新しいコミュニティづくりとスケートボードパーク設置について	7月	1人	×	市民生活部、建設水道部
公共施設トイレの生理用品の設置	8月	8人	×	教育委員会
今後のまちづくりの方向性と具体的な考え	11月	35人	×	総務部、市民生活部
教育行政について	12月	12人	×	教育委員会

令和5年度のパブリックコメント実施予定

今年度は、7件についてパブリックコメントを実施する予定です

件名	実施予定月	担当課
富良野市農業センター設置条例の制定について	R5.10月	農林課
富良野市生涯学習センター施設の一部変更について	R5.10月	生涯学習センター
第3次富良野地区定住自立圏共生ビジョン	R5.12月	企画振興課
富良野市公共施設総合管理計画の改訂	R5.12月	財政課
第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）及び富良野市介護保険条例の一部改正について	R6.1月	高齢者福祉課
富良野市森林整備計画	R6.2月	農林課
富良野市健康増進計画	R6.2月	保健医療課

# 令和2年度 意見書

令和3年3月24日

富良野市長 北 猛 俊 様

富良野市市民参加制度調査審議会  
会 長 荏 原 克 之

富良野市情報共有と市民参加のルール条例の実施状況と  
改善方策に関する意見書（令和2年度・第5回）

「富良野市情報共有と市民参加のルール条例」が平成17年7月に施行され15年が経過し、この間3年毎に4度にわたり制度について検証が行われてきました。

ルール条例は「住んでいて良かったと実感できるまち」を「市民と市がともに作りあげる」ことを目的とし、市民と情報を共有し、市民からの建設的な意見を踏まえて、より良いまちを目指そうとする制度です。

これらのことを念頭に、本年度は条例第35条の規定に基づく3年毎の制度見直しとして過去3年間における市民参加制度の運用実績を検証し、さらに条例制定の原点に立ち返り必要と思われる改善方策について議論をしてみましたので、その結果を報告いたします。

今後、この意見書や市民からの意見をもとに市民と市がともに考えともに作りあげ育ててきた「富良野市情報共有と市民参加のルール条例」のさらなる充実により、市民と市が協働・共創するまちづくりの推進に向け取り組みに期待するものです。

## 1. 運用実績と評価について

### （1）情報の共有

市民参加を推進するためには情報の共有が市民参加の基本と考えます。

情報共有の手段として、市広報紙及び市ホームページは市からの情報発信の中心的な役割を果たしていると考えます。

市広報紙については紙面に制約があるものの、ほとんどの市民に配布される情報伝達手段として重要であり、詳細情報については市ホームページに誘導する工夫が見られます。

市ホームページについては、市民参加手続きの情報について詳しく掲載されていると考えますが、分かりやすさは大変重要なポイントになり、得たい情報に簡単に辿り着けたり、その場で意見を送ることができるといった利便性の向上にむけて改善を図ることも必要と思われまます。

また、スマートフォンが広く普及している今日の状況を踏まえ、時代の変化に合わせた媒体の活用を図り、市民が市の仕事に対する情報へ簡単にアクセスするためのツールを確保することで、市民が必要な情報を得る機会が増えることにより、市の仕事に対し関心を持ってもらえることから、多様な情報発信をしていく必要があると考えております。

さらに、説明会や、ラジオふらの、出前講座などいろいろな手段で市民に情報を提供していることを広く周知することも重要です。

## (2) 市民参加手続

市民参加手続については、条例に基づく市の仕事などを対象に、審議会やパブリックコメント・意見交換会などの実施により、市民にとって意見を反映する権利が保障され、市民の参加する機会が着実に拡大されてきました。

市民からの意見提出については、少ない状況ではありますが、興味のあることや生活に密着していることについては、これまでも多数の意見が寄せられた事例もあります。

市民の皆さんに本制度が一定程度浸透してきているとは思いますが、市民参加手続制度の開始から15年が経過していることから、引き続き市民参加手続制度についての周知を図ることが必要であると考えます。

さらに、積極的に意見を求めるためには、市からの情報発信の内容について、より分かりやすく、市民に向けての問いかけ方や実施方法について、平易な言葉で表現するなどの工夫も必要であると思ひます。

市民からの意見では、市の原案に対して要望や文言の修正などが多い状況であります。が、「公表方法」や「出された意見への回答」を工夫することでも、多くの意見提出につながるものと考えますので、引き続き、分かりやすく相手が納得できる回答、丁寧な回答に心がけていただきたいと思います。

また、最終段階の案をパブリックコメント手続きとして公表しているため市民の意見が少ないことは理解しますが、重要な案件については企画段階でアンケートやワークショップなどの意見募集により市民参加を促すなどの工夫も必要であると思ひます。

これら市の情報は、多岐にわたりますので、市民によって情報の受け止め方はさまざまですが、情報は、市民の財産であり情報の価値は、市民一人ひとりが判断するものと

考え、今後も市民参加手続きについては創意工夫しながら積極的に続けていくべきと考えます。

## 2. 運用の改善について

運用上の改善については、現行制度の開始から 15 年が経過し 3 年毎にこれまで 4 度に渡り検証を行ってきました。平成 31 年度に条例を改正しておりますが、今回の検証では条例の改正については必要ないと判断いたしました。

しかし、今後もこの制度が市民の考え方を適切に反映し、実効性の高いものとなるよう、本条例第 35 条に基づき、3 年毎の見直しを、市民の視点から総括的に行うことを望みます。

また、市民参加手続きに関する職員研修は「条例の必要性と意義」について職員に浸透・徹底を図る意味からも継続して実施していただく必要があると思います。

最後に、市民には、この条例があることにより、市民が市に向けて意見や議論できる場が保障されていること、また、「住んで良かったと実感できる」まちづくりのために、情報の共有と市民参加が重要であることを、さらに広く周知することを望みます。

項目	R2 意見書の概要	現状の取り組み	実施状況	検証
情報の共有	<input type="checkbox"/> 広報紙は特になし <input type="checkbox"/> ホームページは簡単にたどり着ける工夫 <input type="checkbox"/> 情報メディアの多様化	<input type="checkbox"/> 広報紙 パブコメ予告、内容、報告 QRコードからHP誘導 <input type="checkbox"/> ホームページ パブコメ、審議会等 <input type="checkbox"/> その他の媒体 ラジオふらの 情報コーナー (市役所、支所、図書館) 連合会長会議、地域懇談会	<input type="checkbox"/> 広報紙 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 情報コーナー <input type="checkbox"/> 連合町内会長会議 (重要な事項) <input type="checkbox"/> 地域懇談会 (重要な事項)	
市民参加手続	<input type="checkbox"/> 市民への再度周知 <input type="checkbox"/> 公表方法は問い合わせ方や実施方法の工夫 <input type="checkbox"/> 出てきた意見への回答の工夫 (わかりやすく、丁寧) <input type="checkbox"/> 最終段階の案だけでなく、企画段階での意見募集	<input type="checkbox"/> 紙面の工夫 QRコードからHPに誘導 <input type="checkbox"/> ホームページのリニューアル スマートフォン対応 <input type="checkbox"/> パブコメ・審議会・意見交換会など複数の手続き	<input type="checkbox"/> 意見交換会の実施 <input type="checkbox"/> パブコメ・審議会・意見交換会など複数の手続き ・パブリックコメント 47件 (事業数) (②16件 ③15件 ④16件) 意見提出 ②14人 85件 ③2人 2件 ④14人 59件 ・アンケート調査 6件 (②4件 ③2件 ④0件) ・審議会 69件 (事業数) (②20件 ③23件 ④26件) ・意見交換会 8件 (②2件 ③3件 ④3件)	
運用の改善	<input type="checkbox"/> 職員の市民参加手続についての浸透 <input type="checkbox"/> 市民に対し、市民参加条例を十分周知	<input type="checkbox"/> 職員制度説明会 H30以降未実施 <input type="checkbox"/> 市民参加手続運用マニュアルを改正 (R3.4) 全員がいつでも見られるように整備 <input type="checkbox"/> パブコメ、審議会等の実施状況を広報・HPに掲載 <input type="checkbox"/> 条例改正 H31.6.21	<input type="checkbox"/> パブコメ、審議会等の実施状況を広報・HPに掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加条例の改正 H31.6.21	